

固定資産税・都市計画税納税通知書の公示送達について

地方税法第20条の2、市税条例第18条の規定に基づき次の者に対する令和5年度固定資産税・都市計画税の納税通知書を、居所不明等により公示送達する。  
なお、納税通知書は砂川市長が保管し、いつでも下記の者に交付する。

令和 5年 5月26日

砂川市長 飯 澤 明 彦

記

住所	納税義務者
札幌市中央区南3条西8丁目2番地2 NOVAクリスタル401号	諏訪部 剛